

令和7年6月定例会文教委員会

(6月24日開催) 教育長説明要旨

委員各位には、平素から本県教育に御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月に教育長に就任しました今西でございます。

こどもたちの未来のため、また和歌山県の教育のさらなる充実と発展のため、全力を尽くしてまいり所存です。

委員の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、県教育委員会が取り組んでおります施策の実施状況について、その概要を御説明申し上げます。

教員採用試験につきましては、本年6月14日に一次試験を実施し、受験者数は、昨年度より61名少ない972名でした。受験倍率は、昨年度の3.7倍よりも低く3.4倍と

なりました。なお、教員確保のため、今年度も秋選考及び大学推薦特別選考を実施する予定にしています。

人権教育につきましては、昨年11月から実施している同和研修につきましては、引き続き、各県立学校に講師として指導主事を派遣し、10月末までに全県立学校で実施する予定となっています。小中学校においても、市町村教育委員会からの要請を受け、指導主事を派遣し同和研修を行っているところです。

公立小中学校及び特別支援学校の児童・生徒1人1台端末につきましては、引き続き、和歌山県公立学校情報機器整備基金を活用して、計画的に更新を行ってまいります。

県立高等学校の1人1台端末につきましては、令和8年度から、県が用意した端末の貸与か、自身が所有する端末の持込みかを選択できるようにしていきます。

学力向上に向けた取組につきましては、中学校の県学習到

達成度調査を取りやめ、新たな施策を実施します。中でも、「きい tube で発信事業」では、児童生徒が主体的に学び、活動する姿を動画で発信することを通して、県全域の探究的な学びに係る実践力の向上を図ってまいります。

運動部活動につきましては、公立中学校における部活動の地域移行に向け、本年3月に一部改訂した「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、地域や学校の実情に応じた体制の整備を推進してまいります。

令和8年度インターハイ「夢へ躍進^{やくしん} 青春^{せいしゅん}の夏 近畿総^{にーまるにーろく}体 2026」が、滋賀県をはじめとする近畿2府4県と福島県で開催されるにあたり、5月22日に、令和8年度全国高等学校総合体育大会和歌山県実行委員会を設立しました。なお、本県では、相撲、柔道、バドミントン、ヨットは、和歌山市、レスリングは、那智勝浦町、少林寺拳法は、橋本市、弓道は、田辺市で開催をいたします。

高校生の就職につきましては、今年3月、県内高校を卒業した生徒の就職率は99.5パーセントと、前年値を0.1ポイント下回りましたが、高い水準となりました。昨年に引き続き、生徒と企業のよりよいマッチングを実現するため、応募前企業ガイダンス、複数応募制、応募前職場見学の促進等に取り組んでいるところです。

いじめにつきましては、いじめの未然防止に向けて取り組み、組織としての対応の徹底や、指導・支援を各学校において行ってまいります。

不登校につきましては、未然防止と早期対応に努めるとともに、学習支援などに取り組んでまいります。

さらに、今年度も、フリースクール等に通う不登校児童生徒の実態把握を行っています。引き続き、不登校児童生徒のための多様な教育機会を確保し、学びの保障と社会的自立に向けて取り組んでまいります。

夜間中学につきましては、令和8年4月の新翔くろしお中学校の開校に向けて、体験授業会・個別相談会を昨年度に引き続き、串本町、那智勝浦町にて開催し、7月には新宮市での開催を予定しております。また、10月には入学希望者を対象とした説明会を予定しており、今後も引き続き、開校に向けた取組を進めてまいります。

生涯学習の推進については、昨年度から、障害のある方の学習機会の充実に向けた「出張まなび講座」を実施しています。講師が直接、支援学校や障害者就労支援施設などを訪問し、幅広い分野の学びを提供しています。

文化財関係につきましては、国の文化審議会において、本年3月21日、高野山の^{こんごうさんまいいん}金剛三昧院 本堂に安置されている「^{もくぞうあいぜんみょうおうざぞう}木造愛染明王坐像」を、国の重要文化財に指定することが、また、6月20日にも、「^{いわせせんづか}特別史跡岩橋千塚古墳群」を追加指定することが、文部科学大臣に答申されました。

自然博物館につきましては、自然博物館検討委員会から提出された提言を、教育委員会ホームページで公表しております。今後の自然博物館については、この提言を基に検討してまいります。

以上、実施状況について御説明申し上げます。

続きまして、今回、御審査をお願いしてございます教育委員会所管の案件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第 102 号「令和 7 年度和歌山県一般会計補正予算」は、国の高校授業料無償化に係る高校生等臨時支援金等に係る経費として 2 億 6,491 万 6 千円、高校生等奨学給付金における非課税世帯の第 1 子への給付額増額に係る経費として 2,278 万 9 千円の追加をお願いするものでございます。

諸報第 30 号は、県立学校における物品の管理の瑕疵による負傷事故に伴う損害賠償の額について、地方自治法第 180

条第 1 項に規定する知事専決処分の報告でございます。

最後に、諸報第 34 号令和 6 年度予算の繰越使用報告についてでございます。

教育委員会が所管する第 10 款教育費において、

第 5 項特別支援学校費で、6,716 万円

第 6 項社会教育費で、1,429 万 4 千円

を繰り越してございます。

主な内容は、南紀はまゆう支援学校再編整備に係る経費及び令和 5 年台風 2 号被災文化財の災害復旧に係る経費でございます。

以上、今回提案してございます教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げました。

何卒、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。